

# し ぶ し 志布志



市議会だより

No.40

2016.2.10 発行



## 志布志ジョガー駅伝競走大会

12月  
定例会

11 施設の指定管理者決定 .....	2
政務活動費の交付に関する条例制定 .....	4
6 議員が一般質問 .....	9
所管事務調査報告(総務常任委員会) .....	15





# 12月定例会

## 平成27年 第4回定例会

平成27年12月定例会を12月4日から12月22日までの19日間開きました。  
 一般会計・特別会計(国民健康保険・介護保険・下水道管理)の補正予算、蓬の郷やコミュニティセンター志布志市文化会館等の指定管理者の指定、農政課と畜産課を統合し農政畜産課となる課設置条例の一部改正など議案26件を審査し、原案のとおり可決しました。  
 平成26年度の決算については、一般会計(歳入200億2241万6千円、歳出194億276万6千円)と特別会計(歳入98億2218万9千円、歳出94億27万6千円)のうち国民健康保険特別会計は認定されませんでした。  
 また、志布志療育センターにここはうすより提出された陳情「育ちにくさをもつこども」及び「障がい児」とその「家族」についての福祉施策に関する陳情書は採択されました。  
 一般質問は6名の議員が地方創生、農業振興、指定管理者制度、道路行政などについてたどしました。

### ○指定の期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日(5年間)

施設名	指定管理者
蓬の郷 (ふれあい交流センター)	株式会社蓬の郷
蓬の郷 (ふれあい交流センター以外の施設)	特定非営利活動法人 志布志みどりのプロジェクト
ダグリ公園の公園施設	株式会社谷口製作所
やっちくふるさと村	有限会社フォックスカンパニー
有明開田の里公園	志布志市開田の村管理組合
有明農業歴史資料館	志布志市開田の村管理組合
コミュニティセンター 志布志市文化会館	特定非営利活動法人 志布志生涯学習センター
志布志市 やっちくふれあいセンター	株式会社サンエス総合ビル メンテナンス
城山運動公園の運動施設	公益社団法人 志布志市シルバー人材センター
志布志運動公園の運動施設	特定非営利活動法人 志布志スポーツクラブ
志布志市有明体育施設	公益社団法人 志布志市シルバー人材センター

※ 緑色部分は公募した施設。

**11施設の指定管理を新たに指定**  
**本会議での質疑応答**  
**Q** 他の施設が非公募であるのに、今回、蓬の郷(ふれあい交流センター以外の施設)とやっちくふれあいセンターの2件だけが公募になった理由はなにか。  
**A** 指定管理者制度に関する指針の中に、原則公募で検討するとある。その中に当面公募せずを選定する施設という項目

**Q** 蓬の郷(ふれあい交流センター以外の施設)については、3年間の実績等を踏まえ非公募でもよかったのではないかと。  
**A** 公募で行うことは、指定管理者制度検討委員会、行財政改革推進本部で決定した。  
**委員会での質疑応答は6頁から**



本会議を傍聴される松山町やっちく大学のみなさん

# 一般会計

# 12月補正予算 10億9869万9千円を追加 予算総額は222億801万4千円に

## ふるさと納税特産品事業 2億6082万円

ふるさと納税の申込件数の増加を見込み、本市の特産品のPRや発送業務など、事業を円滑に推進するため、特産品に係る経費を増額します。

## ふるさと志基金積立 5億円

ふるさと納税特産品事業に伴い、申込件数の増加を見込み、寄附金（総額で8億円）を増額します。

## 保育所運営事業 1億9220万円

子ども・子育て支援新制度本格施行による制度改正及び単価見直しに伴い、経費を増額します。

## 自立支援給付費支給事業 2160万円

福祉サービス利用者の増加のため、給付費の支払いを行う支給事業を増額します。

## みどり保育園建替事業 1億2951万円

みどり保育園の施設整備に要する費用の一部を助成することにより、子どもを安心して育てることができ体制の整備をおこないます。



みどり保育園（松山町泰野）

## 地域介護・福祉空間整備等交付金事業 1042万円

志布志市生活支援ハウス、有料老人ホームホットハウス稲の穂のスプリングラー設備等の整備を図るため、負担金補助及び交付金を計上します。

### 組織再編図（変更箇所のみ表示）

旧		新	
本 庁		本 庁	
港湾商工課	港湾振興係	港湾商工課	港湾振興係
	企業立地推進係		企業立地推進係
	商工振興係		商工振興係
	観光物産係		観光係 特産品係
農政課	農政係	農政畜産課	農政係
	生産流通係		生産流通係
	茶業振興係		茶業振興係
	畑かん推進係		畑かん推進係
畜産課	畜産管理係	畜産課	畜産管理係
	畜産指導係		畜産指導係
松 山 支 所			
地域振興課	総務係	地域振興課	総務係
	地域振興係		地域振興係
市民課	税務係	総務市民課	税務係
	市民係		市民係
	福祉係		福祉係
	保健係		保健係

Q 農業総生産額はいくらか。また、その内畜産の占める割合はいくらか。  
A 農業総生産額は、耕種部門で102億円、畜産部門で195億円である。畜産部門が全体の65%を占めている。

## 採 択

執行部にも努力していることは十分理解した。しかし、保護者から陳情書が提出されたということは、まだ、理解を得られていないことがあるからだと思う。執行部にさらなる努力を求める。

## 本会議での質疑応答

課設置条例の一部改正  
行政組織の再編に伴い、課の統廃合を行う条例を可決しました。これにより、農政課と畜産課を統合し農政畜産課、松山支所の地域振興課と市民課を統合し総務市民課となります。

## 陳 情

「育ちにくさをもつ子ども」及び「障がい児」とその「家族」について福祉施策に関する陳情書  
主な意見として、執行部も努力していることは十分理解した。しかし、保護者から陳情書が提出されたということは、まだ、理解を得られていないことがあるからだと思う。執行部にさらなる努力を求める。

## 教育委員会委員の任命に同意

島津陽亮氏  
(志布志町志布志)

上村裕治氏の任期満了に伴う後任の提案があり、教育委員会委員の任命に同意しました。

## 他市町村からの行政視察

11月4日（水）  
愛知県田原市議会  
・環境施策について  
11月10日（火）  
宮崎県串間市議会  
・道の駅「松山」について  
11月11日（水）  
奈良県宇陀市議会  
・環境行政について  
兵庫県議会  
・木材輸出について  
1月13日（水）  
奈良市議会  
・環境施策について  
1月26日（火）  
山梨市議会  
・ふるさとづくり委員会  
について  
1月29日（金）  
岩手県奥州市議会  
・地域再生計画について



# 発議

志布志市議会政務活動費の交付に関する条例の制定について

地方自治法第100条第14項から第16項までの規定に基づき、志布志市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派及び議員に対し、政務活動費を交付することに関し必要な事項を定める。

## 本会議での討論

### 〈反対討論〉

近年、この政務活動費の不適正な処理による不正受給が発覚し、新聞・テレビ等で大々的に報道されている。このことは、市民も悪質な事件として捉えており、議会への関心と議員一人ひとりの資質や姿勢を問われ、大きな社会問題となっている。この政務活動費の先払い、事後精算というシステムに疑問を感じており、自らミスを犯しやすい制度に対し納得していない。

兵庫県では、今まさに裁判の最中であり、また、一般市民の生活においてはTPP、消費税増税、年金給付削減等先行きが不安な中で生活をしており、この導入については市民からの理解は得られにくいと思う。

議員は報酬を貰っており、給与との違いを考えると、議員活動全般に対する対価として支払われるものが報酬だと思つ。

旧有明町、旧松山町、旧志布志町時代、合併後の志布志市でも今まで導入されていなかったということは、歴代議員がこのような思いのうえで議員活動をし、今に至っているものと考ええる。今回の提案には反対である。

玉垣大二郎議員

### 〈賛成討論〉

地方分権の推進が図られる中、地方議会は執行機関に対する監視機能や政策立案機能をより高める機関となることが求められる。諸機能の一層の充実が期待をされ、政務活動費は二元代表制の下で議会の基盤強化を図る経

費として整備された地方自治を支える大変重要な制度であると考えている。志布志市においても、3

か町の合併によって、議員の活動範囲もさらに広範囲になっている。合併前には52名だった議員数が33名となり、次の改選で24名、昨年の改選においては20名となった。市民生活は、多種多様になり、問題は山積しており、

地方分権による権限の移譲も進む中で、議会に求められる立法機能、チェック機能の水準は高くなるばかりである。議会の仕事は、大きく分けて執行部のチェックと政策提案にあると思う。執行部の

予算執行に対して、十分な調査を行い、不要な予算は削る。またチェックだけではなく、執行部だけに気づかない住民ニーズを掘り起こして対応を促すことにより市民生活を守ることが本来の役割だと思っている。政務活動費は、このような

議会に課せられた大きな責任を果たすために、議員の活動を支える制度として必要不可欠な制度である。

ある。

今回提出された議案は、

収支報告書の保存と閲覧についての定めはもとより、5年間の保存、収支報告書等の公開を義務付けている。さらに研修内容、経費の使途に関する審査を行う志布志市議会政務活動費審査会を設置できることを規定している。この規定は、他の自治体にはないものであり、政務活動費の導入に関しては、先進事例を学べる本市の後発の利点を生かした厳格で、透明性の高い独自性の強いものになっている。

今後も分権時代に対応した市議会の確立に向け、政務活動費に関する説明責任をしっかりと果たし、議会を活性化させ、基盤を強化する議会改革に取り組んでいくことを決意し賛成する。

小野広嗣議員

起立賛による賛成多数で可決

## 政務活動費について

政務活動費とは、地方自治法で規定された、地方議会の議員に政策調査研究その他の活動のために支給される費用である。条例では、

### ○交付対象

会派（1人会派を含む）

及び議員となっており、本市議会議員の全てが対象となる。

### ○交付額

議員1人当たり月額1万5千円、年額18万円が交付される。

### ○政務活動費を充てることができる経費

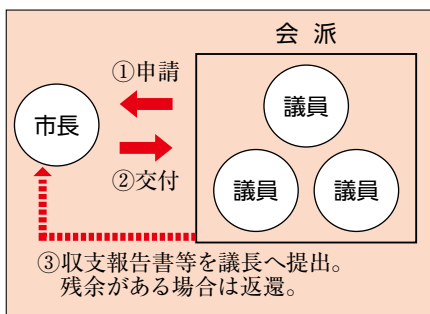
- ①調査研究費、②研修費、③広報費、④広聴費、⑤要請・陳情活動費、⑥会議費、⑦資料作成費、⑧資料購入費、⑨人件費、⑩事務所費となっている。

具体的には、政策提言のための調査研究や先進的事例の視察研修のための経費、議会活動を市民の方々に伝える、報告会や意見交換会を行う際、必要な資料作成のための経費、会派や議員が発行する広報紙作成に要する経費などである。

さらに本市議会における特徴的な取り組みとして、政務活動費審査会によるチェック機能が働く点である。議長は適正な運用及び透明性の確保のために審査会による審査が可能になっている。

そのような経過を経て支出された政務活動費は、収支報告書の提出が義務付けられており、議長に提出された報告書は5年間保存される。保存された報告書は、志布志市情報公開条例に基づき、誰でも閲覧可能となる。

また、議会報告会、広報紙、ホームページ等で収支報告等を公表し、開かれた議会活動を目指す。



# 平成26年度 一般会計歳入歳出決算 国民健康保険特別会計歳入歳出決算 は不認定

## 平成26年度一般会計決算審査特別委員会 平成26年度特別会計決算審査特別委員会

平成26年度  
志布志市一般会計  
歳入歳出決算について

### (財務課)

**Q** 予算流用について、再発防止の徹底が必要と考えるが、監査意見書提出から、議会上程までに予防策等についてどのような議論があったのか。

**A** 再発防止策として、①職員に対する地方自治法及び財務規則に関する研修の実施②財務会計マニュアルの整備③予算取り扱いに関する注意喚起等の周知徹底を図り、財務会計システムの見直し改修を行った。今後の再発防止に努める。

### 市長への総括質疑

**Q** 再発防止に向け、庁内一体となった意識改革が必要ではないか。

**市長** 今回の項間流用は、地方自治法第220条第2項をわきまえていれば起こりえなかった。内部でも議論を重ねたが、これまでの研修が日常の業務の中で基本項目として培われていなかったことが原因だと思う。また、

システム改修に起因する部分もあるが、いずれにせよ公務員として基本中の基本であり、予算執行の事務処理の中で遵守しなければならぬ。今後は、システムを改修し、手続きにおいても財務課長を経て流用する流れを明確にし、再発しない内容になっている。また、大きな問題点として、上司も把握できていなかった点である。今回の件に関しては、それぞれの職責において始末書の提出を求め、自省を促した。

### 反対討論

○今回、不適切な項間の流用があった。地方自治法に照らし合わせても法令違反であり、監査意見書でも指摘されている。委員会審査の中で、関係課・財務課・市長からも反省と今後の対応策が示されたが、議会として予算審議をするうえで、法令違反にあたる予算の執行は認められない。法令に違反する予算執行という一点において不認定とすべきである。

## 不認定

平成26年度志布志市  
国民健康保険特別会計  
歳入歳出決算について

### (保健課)

**Q** 流用の詳細な経緯は。

**A** 8款保健事業費の2項保健事業費から、1項特定健康診査等事業費へ、報償費22万6千円の流用を行った。健康診査結果報告会及びフロムしぶし元気アップ体操における謝礼金に不足が生じたため、項間の流用を行った。

### 総括質疑

### Q

一般会計と同様の誤りが特別会計でも発生している。10人の決裁を経て誰も気付かない組織の在り方をどう思うか。

**副市長** 職員が地方自治法第220条第2項を正しく理解しているのか疑問なので、十分な職員研修が必要と考える。今後の対策として、財務マニュアルを作成し全職員に配布する。また、もうひとつの要因が、電算化された伝票を正しいと思い込み、決裁時のチェック体制が機能していないことである。職員が法制を意識し事務に従事する体制を作りたい。

### 反対討論

○①国保税の滞納が依然として発生し大変な状況である②高齢化社会に移行する中で、保健師の配置等が不十分である③被保険者の負担解消のため国の負担率を戻す必要がある④地方自治法上不適切な項間の流用がある。このことから認定には当たらない。

## 不認定

件名	審査の結果
一般会計歳入歳出決算	不認定
国民健康保険特別会計歳入歳出決算	不認定
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定
介護保険特別会計歳入歳出決算	認定
下水道管理特別会計歳入歳出決算	認定
公共下水道事業特別会計歳入歳出決算	認定
国民宿舎特別会計歳入歳出決算	認定
工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算	認定
水道事業会計歳入歳出決算	認定
水道事業剰余金の処分	可決

### ※ 予算流用

一定の目的に充てた経費を抑制し、その財源を他の支出費目の増額に充当すること。

### 【流用禁止科目】

①款間及び項間の流用②人件費と物件費の相互間の流用③旅費、職員手当等のうち、時間外勤務手当、交際費及び需用費のうち食糧費に対する増額流用。



# 「農政畜産課」を設置

## 総務委員会

**志布志市課設置条例を一部改正**

(総務課)

農政課と畜産課を併せて農政畜産課と改正する内容である。

**Q** 行財政改革推進委員会での議論はどうだったか。

**A** 行政改革大綱に基づいて課の見直しを進めてきた。業務量調査を行い、各課へのヒアリングを実施し、了承を得て行財政改革推進委員会に諮った。委員会では課長補佐以下の職員体制を変えない形での統合なら了承ということであった。

**志布志市議会の議決すべき事件に関する条例を一部改正**

(企画政策課)

**Q** 地方自治法の改正により、なぜ市の基本構想が「議決すべき」事件となるのか。

**A** これまで地方自治法では「基本構想は議決を経た策定が必要」となっていたが、改正によりその部分が削除された。しかし本市では、そのよ

うな大きな構想には議決が必要と判断した。

**志布志市国民健康保険税条例を一部改正**

(税務課)

マイナンバー法の施行に伴う改正である。

**Q** 申請書に個人番号の記入がない場合はどうなるのか。

**A** 個人番号の記入がないときは、従来通り住所や生年月日等で納税義務者を特定することになる。

**蓬の郷(ふれあい交流センター)の指定管理者の指定**

(港湾商工課)

**Q** 建築後約20年経過しており、今後大きな支出が予想されるのではないか。

**A** 施設ごとに改修計画を立て、年次的に改修していく。

**蓬の郷(ふれあい交流センター以外の施設)の指定管理者の指定**

(港湾商工課)

**Q** なぜ公募になったのか。

**A** 非公募とする施設の要件に該当しなかったため公募となった。

**Q** プレゼンテーションが上手ければ選ばれるというのはいかがか。3年ごとに公募し、その3年間で良ければ継続というのが合理的ではないか。

**A** 3年だと初期投資やモチベーションに影響すると考えた。意見をふまえて指針の見直しについて総務課と協議したい。

**市長、副市長への総括質疑**

**Q** 所管課の現管理者に対する評価は高かったのに別の業者が選ばれた。公募によりプレゼンテーションで選定するやり方はもう少し配慮すべきではないか。

**市長** 今回は非公募の要件に該当しなかったため公募となった。今後はプレゼンテーション1回で決まるようなあり方を見直していきたい。

**Q** 指針を見直して、頑張った管理者が報われないような選定をすべきではないか。

**市長** 遊具の老朽化もあるが維持管理は大丈夫か。また、今後の整備計画はどうなっているか。

**ダブリ公園の公園施設の指定管理者の指定**

(港湾商工課)

**Q** 遊具の老朽化もあるが維持管理は大丈夫か。また、今後の整備計画はどうなっているか。

**A** 遊具は適正に管理されており、新たな遊具も導入している。ダブリ岬一帯の整備計画を策定中なので、方針がある程度固まれば議会に示したい。



蓬の郷親水公園

**一般会計補正予算(第6号)**

(企画政策課)

**Q** ふるさと納税の状況はどうか。

**A** 12月9日現在で3億9773万円余り、件数で1万8090件である。今定例会中に再度補正をすることも考えられる。

(選挙管理委員会)

**Q** 公職選挙法改正に対する取り組み状況はどうか。

**A** 若年層への取り組みとして今年度の成人式で模擬投票をお願いしている。また、若い人が集う場所での期日前投票所開設についても研究している。

(港湾商工課)

**Q** 緊急商工業資金利子補給金交付事業はなぜ増額になるのか。

**A** 平成26年度は141件で利子補給額は1008万3千円であったが、今年度は件数が161件に増えていることと、1件あたりの借入額が増えているためである。

# 今後は原則公募であることを尊重して取り組む

## 文教厚生委員会

### 指定管理者の指定

#### (生涯学習課)

#### ・有明開田の里公園

**Q** 組合長が市長になつていますが、市長が変わった場合等はどのようなのか。

**A** 現在も指定管理の契約をする場合は、副市長と管理組合の組合長である市長と契約をしている。今後は、運営委員の中から組合長を選出する方法も検討していきたい。

#### ・有明農業歴史資料館

**Q** 事務局長、事務・管理嘱託職員、臨時職員の月額報酬はいくらか。

**A** 指定管理料の中で、事務局長、事務・管理嘱託職員は同額の14万5600円、臨時職員は10万2千円で積算している。

#### ・やっちくふれあいセンター

**Q** 総点で70%に満たない場合は選定しないか。1社でもそうなのか。

**A** 指定管理者選定委員会の規定の中に基準があり、1社であっても

70%以下の場合には選定できない。やっちくふれあいセンターは、今回は、82.5%の評価を受けた。

#### ・志布志市文化会館

**Q** 現在、文化会館に在籍している志布志スポーツクラブの職員の身分は。

**A** 維持管理のノウハウを持つているため、指定管理者間で引き続き生涯学習センターで雇用する方向で協議している。

#### ・城山総合公園の運動施設

**Q** プールの監視体制は。

**A** 専門的な知識を持ち資格研修を受けている者が管理をすべきだということ、本年度からプール監視については外部の事業者へ委託をしている。

#### ・志布志運動公園の運動施設

**Q** 25年度と28年度を比較すると、約330万円増額になっている。要因はなにか。

**A** 消費税が8%になったことで70万円程度、電気料の値上分が30万円

程度、水道料の不足額で10万円程度増額している。28年度については維持管理の作業分を見直したことから、150万円増額したことが要因である。

#### ・志布志市有明体育施設

**Q** 5年後も非公募か。

**A** 公募・非公募については、これまで指定管理者制度検討委員会において、当該施設ごとに検討されてきた。制度検討委員会や行財政改革推進本部会議で協議を重ねて決定するため、必ずしも非公募が固定化してはいない。今後は、公募・非公募の判断も含め指定管理者制度のあり方や指定管理者についても検証し、内部だけではなく、外部委員も含めた組織を検討し、提案していく。

#### 市長、教育長への総括質疑

**Q** 指針では原則公募になっているが、ほとんどの施設が非公募である。これまでの実績などを勘案して非公募になったのか。

**市長** 今回、さまざまな

疑義が出されたので、今後は公募が原則であることを尊重して取り組む。

#### 教育長

新しいところが出てきた場合には、競争という部分も出てくる。非公募にする理由はない。切磋琢磨して、よりよいサービスの向上を図ることが指定管理者制度の大きな目的でもある。

### 一般会計補正予算(第6号)

#### (福祉課)

**Q** みどり保育園建替事業のスケジュールは。

**A** 補正予算が可決後、速やかに実施設計に着手し、本体工事の入札を実施する。来年度7月から8月頃の完成を予定している。

#### (市民環境課)

**Q** JICA草の根技術協力事業費の減額理由は。

**A** 当初、サモアに草木シユレツダーを導入する計画だったが、サモアの環境省の体制が整わずJICA九州と協議した結果、今年度の導入を見送った。今後、体制が整えば導入を検討していく。

#### (教育総務課)

**Q** 就学援助費の過去3年間の受給者数と全体に占める割合は。

**A** 25年度は517名、26年度は546名、27年度の最終見込みは573名である。全体に占める割合は21.7%になる。

#### (生涯学習課)

**Q** グラウンド・ゴルフ場整備の事業費の見込みは。

**A** コースだけでなくトイレ、水道施設が必要になる。県内の状況等を視察したところ錦江町が2コースで約6700万円、肝付町が4コースで約1億3千万円の事業費である。これらを参考に検討していくが、現段階での概算事業費はわからない。



安楽大迫工業団地



# 肥育農家への基金貸付限度額60万円に

## 産業建設委員会



やっちくふるさと村館内

### やっちくふるさと村の 指定管理者の指定

(松山支所産業建設課)

**Q** 集客も増加し、売上も伸びていると聞いている。売上実績の推移はどのようになっているのか。また、指定管理料の算定は妥当だと思うか。

**A** 一日の売上平均は、25年度35万3千円、26年度36万8千円、本年10月までが43万5千円である。指定管理料の算定は、施設や敷地の維持管理費が基礎になっており、前回より40万円の減額で妥当であると考ええる。

### 志布志市肥育経営 安定対策貸付基金条例の 一部改正

(畜産課)

**Q** 今回の措置で、どれくらいの畜産農家の利用を見込んでいるのか。

**A** 現在の基金額が、1億2千万円なので、限度額の60万円で換算すると2百頭分の貸付が可能である。

### 字の区域変更について

**Q** 今回の基盤整備事業において、各字どれくらいの面積増減がある

のか。また、地番はどうなるのか。

**A** 基盤整備地区全体で登記をする。字ごとの面積までは測定していない。

### 一般会計補正予算 (第6号)

(畜産課)

**Q** 畜産共進会への参加に伴う経費が減額されているが、品評会への出品をためらう声を聞いているのか。



有明地区での秋の畜産品評会の様子

**A** 毎年、各生産部会に出品を依頼している。特に松山地区は、優良牛を導入した人に、別途通知を発送し出品を依頼した。また、新たな取り組みとして、出品実績のない人にも個別に出品を依頼した。これらの成果として、今年の秋季品評会は148頭の出品となり、昨年度に比較して24頭の増頭となった。

### 耕地林務水産課

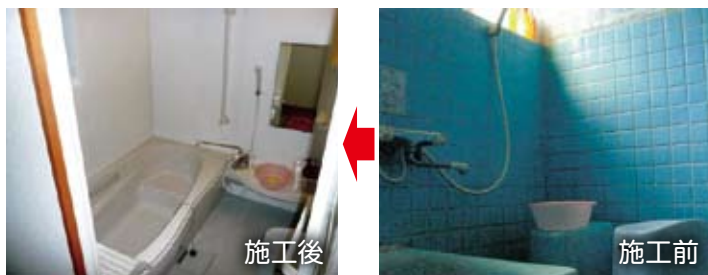
**Q** 倉ヶ崎地区の圃場整備の進捗率は。

**A** 現在15〜20%である。28年3月の事業完了の予定である。

(建設課)

**Q** 住宅リフォーム助成事業の1件当たりの平均的な助成額はどれくらいか。

**A** 現在まで80件の申請があり、事業費総額が1億2百万円である。1件当たりの事業費が約120万円となり、事業費の15%助成となるので、おおむね限度額の15万円平均と考えている。



住宅リフォーム助成事業





小野 議員

# 人口減少対策の推進を

## ▶ 攻めの地域経営戦略に取り組む

**小野広嗣議員** 地方では、進学や就職を機に転出する人が転入者を上回る社会減が、人口減少に拍車を掛けているのが現実である。今後いかに社会減を食い止め、人を呼び込むのが問われている。今後、この課題にどのように取り組むのか。

**市長** 10月に鹿児島労働局と雇用対策協定を締結したので、若者等に地元企業を紹介する就職相談会を開催するなど、地元就職促進について検討する。志布志の多様な地域資源の強みを活かして、地域の稼ぐ力、住みやすさを強化して、若者の流出を抑制し、流入を促進する攻めの地域経営戦略を産・学・官・金・労の力を結集して取り組む。

### 子育て支援の推進を図れ

**問** 地方創生のポイントは、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることにある。今後、若い世代の経済的安定や、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援を、どの

ように推進するのか。

### 切れ目のない支援を図る

**市長** 結婚を希望する男女がより多く結婚できるよう支援の充実を図る。

安心して妊娠・出産・子育てができるように妊娠期から就学前まで保健師、助産師、管理栄養士等が健診相談教室、訪問等を行いながら、発育に応じた助言や支援、情報提供を行っている。今後、雇用の創出に努めるとともに、切れ目のない支援の着実な推進を図る。

### 危険回避に信号機設置を

**問** 市道昭和・弓場ケ尾線と市道上町線の交差する地点は、見通しが悪いうえに信号もなく、極めて危険な状態にある。市は、危険回避のためにこれまで警察とどのような協議をしてきたのか。

### 警察に要望書を提出した

**市長** 朝夕の通勤通学時や港へ向かう車等、多くの利用があり、今年5月



市道昭和・弓場ケ尾線と市道上町線

地域住民よりどの路線が優先か判断しにくい、危険な状況にあるため、信号機の設置の要望を受け、同月25日、所管の警察署へ要望書を提出した。

### 市長自らお願いを

**問** 市長自らが県の公安委員会に行つて、直接部

署の責任者にお願いをしないと、このことは進まない。その重さは全然違うと思うがどうか。

### 直接行くという

**市長** 今までそういった形で要望の実現のために私自身が動いたことがなかった。私自身が出向いて、直接要望することについては、やぶさかではないので行くことにする。

### 市営住宅入居要件緩和を

**問** 市営住宅の入居申し込みの際、連帯保証人をつけることを義務づけているが、最近では、連帯保証人を確保することが困難な時代状況にある。現状を踏まえた緩和措置を講じ、対応していくことが必要ではないか。

### 他の自治体を研究する

**市長** 連帯保証人の緩和措置の現状は、災害被災者、DV被害者、生活保護受給者で連帯保証人の確保が困難と認められる場合に限り、連帯保証

人の連署を免除している実例が数例ある。収納率向上の観点から連帯保証人の緩和措置については、慎重にならざるを得ないところである。免除の取扱要綱等については、他の自治体も参考にしながら研究する。

### 道徳教育の充実を図れ

**問** 文科省が去年から配布している「わたしたちの道徳」は、教育現場であまり使われていないように、家庭にも持ち帰らせていないが、このことについて、どのように考えているのか。

### 再度指導の徹底を図る

**教育長** 「わたしたちの道徳」にどのような活用方法があるのかということについて、指導がまだ十分行き届いていなかったと思う。本来、家に持ち帰って、親も一緒に学びあうことが今後さらに求められると思うので、基本的な使い方について、再度指導の徹底を図る。



野村 議員

**野村広志議員** 認知症高齢者の年度別推移を示せ。

**市長** 平成24年で998人、平成25年が1194人、平成26年が1435人と増加している。今後の見通しとして10年後の平成37年には、およそ2150人に達する見込みである。

### 子ども達への理解の推進は

**問** 認知症について、先入観の少ない児童・生徒に早い段階から正しい知識と理解を深める必要性がある。見解を示せ。

### 取り組みを進めよう

**教育長** 急速に進む高齢化社会を考え、認知症の人や高齢者に対する正しい知識と理解を深める教育は大変に重要である。

# 認知症対策は大丈夫か

## ▼さまざまな取り組みを進める

さまざまな交流活動を継続しながら認知症に対しても正しい取り組みを進めていきたい。

### カフェやサロン等の活用は

**問** 集落内に目立つようになった空き家を活用し、カフェやサロン等を身近な場所できないか。また、認知症カフェなどの運営や企画等に、認知症の人やその家族の視点を反映させ、共に企画させる取り組みはできないかを示せ。

### 活用を考えていきたい

**市長** 今後、空き家の調査が進むにつれ活用策について検討したい。また認知症の人やその家族の参画についても、今後検討していきたい。



松山町尾野見地区でのサロンのようす

### 徘徊の危険性のある人の把握は

**問** 本市の中で、認知症の進行により徘徊の危険性のある人がどの程度いるか、現状を示せ。

### 把握できていない

**市長** 全体の把握はできていない。しかし、近隣福祉ネットワークにより、徘徊を心配するような事案が発生した場合、市内106の協力事業者と連絡を取り合い見守りをおこなう体制はつくっている。

### 要介護認定者の自動車免許の保持状況は

**問** 自立安定基準2以上の認知症高齢者が1435人いる。その方々の自動車免許保持状況を把握しているか。

### 把握できていない

**市長** 要介護認定者の自動車免許の保持状況については、把握はできていない。

### 夕方の通学路の安全点検を

**問** 通学路の安全点検は昼間に行われるが、暗く



うす暗くなってからの下校のようす

なった通学路の点検は行っているか示せ。

### 今後、実施する

**教育長** 通学路の安全点検は一般的には昼間行われている。夕方の暗くなった時の危険性も視点に加えながら、今後危険箇所点検を実施するよう指導していく。

### 街灯のLED化について

**問** 国のエネルギー政策にも合致する街灯のLED化について、有利な事業等を取り入れながら進めていく考えはないか。

### 補助事業を活用する

**市長** 当面は、老朽化や修繕に合わせて必要に応じてLED化を進める。今後は、国の示す補助事業等を導入しながらLED化を進めていきたい。

他に  
・防犯カメラ設置  
について質問した。





青山 議員

# 伊崎田地区に定住促進住宅用地の確保を

## ▶ 候補地を見つけながら確保していく



整備が進む泰野地区

**青山浩二議員** 本市では地方創生における取り組みの大きな柱として、定住促進住宅用地の分譲を進めようとしている。現在の住宅政策の取り組み状況を示せ。

**市長** 合併後、志布志地域の森山地区に1か所整備を行ってきた。現在、松山地域の泰野地区において整備を行っている。さらに尾野見地区の用地取得に向けて手続きを行っている。

**中山間地域の現実をどう考えているか**

**問** 伊崎田地区や中山間地域の人口は、市全体の2倍の勢いで減ってきている。この現実をどのように考えているか。

**バランスよく進めたい**

**市長** 市の中でも偏りがあるということについては理解している。今後はバランスよく進めたい。

**要望はなかったか**

**問** 伊崎田地区の住民から住宅政策について、山之口の山林に定住促進住宅をとという要望があったと思うが検討はしなかったのか。

**要望はあったが**

**価格的に難しい**

**市長** 住民の要望はあった。調査を進め、この山林を宅地造成するため積算したが、概算で5億円程度かかる。さらに用地取得費や区画整理等をすると分譲価格の坪単価が10万円を超え、高い分譲地になるので、現状ではかなり難しい。

**再考の余地は**

**問** 伊崎田地区は都城志布志道路のインターや市役所本庁も近い。都城市や鹿屋市、そして志布志の市街地にも程よい距離であり利便性も良いと思う。再考の余地はないか。

**選定しながら取り組む**

**市長** 伊崎田地区は、コンパクトシティという形で見れば、理想的な地区になると思う。今後、改めて開発できる土地を選定しながら取り組みをしていきたい。

**市民に喜ばれる**

**住宅政策を**

**問** 泰野・尾野見地区の様な市民に喜ばれる住宅用地の確保はできないか。

**候補地を見つける**

**市長** 今後、伊崎田地区においても定住促進住宅用地の候補地を見つけながら確保していく。

**ネーミングライツ導入を**

**問** 税外収入による自主財源の補完のため公共施設の命名権を民間企業に売却するネーミングライツについての考えは。

**財源確保として**

**期待できる**

**市長** 先進事例から、より大きな額の収入が想定できるため、施設の管理、経費の抑制や新たな財源確保として期待できる。

**有効な手段である**

**教育長** 今後、施設を維持管理する新たな財源として、ネーミングライツを導入し、財源を確保することも一つの有効な手段であると考えている。

**民間からアイデア募集を**

**問** 民間事業者からネーミングを購入したい施設・名称・金額・期間などの提案を受けようという、民間ならではのアイデアを広く市民から意見を募集する考えはないか。

**調査していきたい**

**市長** 住民への意識調査も望ましい。また、施設の広告主となりそうな企業に対し、営業・調査も必要であると考えている。

**積極的な検討を**

**問** 厳しい財政状況の中で、市民サービスを低下させず、公共施設を維持していくためには、新たな収入の確保が必要である。公共施設のネーミングライツは最良の政策だと考えるが、積極的な導入の考えはないか。

**協議を進める**

**市長** 県内自治体や他団体の例を参考にし、関係各課で協議を進めていく。



宝山ホール (県文化センター)



八代 議員

# 価格低迷が続く茶農家への補助は

## ▼他の農産物との均衡性から難しい

し、事業採択要件を確認しながら計画的に整備推進していく。

**採択要件を満たさない農道及び水路整備は**

**問** 本市には、国や県が示す事業の採択要件を満たさない農道・水路が数多くある。整備検討はできないか。

**予算確保に対し強く要望していく**

**市長** 採択基準緩和を始め予算確保に対して強く要望していき、地域の生産性向上を目指していく。

**採択要件を確認し計画的に推進していく**

**市長** 本市において、未整備の農道・水路の予算額は、要望する予算額の3割程度となっている。大綱では、攻めの農林水産業への転換という体質強化が盛り込まれた。現在の整備計画が終了したら次の計画を新規申請していく。現地調査を実施

**農道及び水路などのインフラ整備を急げ**

**問** 政府はTPP関連政策大綱を決定した。農政関連において、今年度の補正予算及び来年度の当初予算において大幅増が見込まれる。本市において、要望はしているものの国からの予算待ちである農道及び水路整備などの、計画的なインフラ整備推進を図れないか。

ける地域においては余計な経費が掛り経営コストが上昇している。機械や施設の整備については、国や県の補助事業を活用しているが、降灰除去作業に係る経費の補助については、他の農産物との均衡を考慮した場合難しいと考える。

**補助事業の採択基準見直しに働きかけは**

**問** 国及び県が示す補助事業の採択基準を見直すよう関係機関に働きかけはできないのか。

**関係機関に働きかけ対策を立てていきたい**

**市長** 茶業は本市の農業の中でも主幹作物である。茶業農家の所得減少には、何らかの対策が必要である。一つは輸出、一つはお茶の機能性である。



志布志港から海外へお茶の輸出

**八代 誠議員** 降灰が原因により、製品になるまでのお茶は、1kg当たり約50円から60円の経費がかかっている。価格低迷が続く茶農家に対し、経費の補助はできないか。

**市長** お茶は、志布志市を代表する農作物である。近年全国的な消費落ち込みで、価格低迷により、所得が減少し厳しい経営を強いられている。本市のように降灰の影響を受



整備された農道（荷返地区）





# 更新にあたり指定管理者制度検証の検討は

## ▶ 今後協議し取り組む



有明開田の里公園

**平野 栄作 議員** 指定管理を実施するにあたり、施設毎に達成度を設定し、1期目、2期目とどのようステップアップしていくのかを明確にし、行政が受け持つ部分と指定管理者が受け持つ部分を区分し、市と指定管理者が上下関係ではなく対等の位置づけで一体となつて市民の利便性向上を図っているところもある。本市ではそのような検討があつたのか。

**市長** 実施していない。受ける側としても市が目指すべき方向性を示さなければ管理のみになることは十分理解する。今後協議し取り組んでいく。

**教育長** 行政の方針が相手に伝わっていたのか、今後検討していく必要性を感じる。また、役割分担の協議等も踏まえ依頼する方向になると考える。

**期間延長の理由**  
**問** 指定期間が3年から5年に延長された理由は。  
**答** 検討委員会で協議

**総務課長** 指定管理の指針で5年以内と定めている。計画的に取り組むには体制づくりも必要なことから検討委員会で協議し、行財政改革推進本部で決定となった。

**評価は適切か**  
**問** 更新時の評価の在り方は適切か。

**市長** 類似施設を管理する団体があるので、ミーティングや会合を行う場を作りながらサービス向上や要望、市との検証ができる組織づくりに取り組んでいきたい。

**統一した項目で評価**

**市長** 統一した項目で評価調書を策定し、所管課で評価を行っている。指定期間が満了する年には、総合評価も実施している。

**教育長** 施設を熟知した人が評価をせざるを得ない状況にある。客観的で公正で透明な評価でなければならず、それぞれの課で責任をもって公表できる評価を進めていかなければならぬと改めて認識した。

**連携が必要では**

**問** 利用者の利便性向上や利用率アップをめざすには、管理者のスキルアップと類似施設の管理者間の連携が必要だと思つ。他市では取り組んでいるところもあるが本市も取り組みが必要ではないか。

**組織づくりに取り組む**

**市長** 類似施設を管理する団体があるので、ミーティングや会合を行う場を作りながらサービス向上や要望、市との検証ができる組織づくりに取り組んでいきたい。

**施設の改修計画は示しているのか**

**問** 更新にあたり、施設の計画的改修、修繕計画や備品類の更新計画が管理者側に示されているのか。

**市長** 合併前に建設されて老朽化が進んでいる。長期的な視点での管理計画策定が必要と認識している。指定管理者側とも公共施設の在り方について共通認識を図り、今後、維持管理の方法を協議していかねばならない。

**今後維持管理方法を協議**

**教育長** 今のところ具体的なものがないので、長期・中期・短期的視点での方策を立てていきたい。

**委託料には要望等が反映されているか**

**問** 委託料の算定時、施設周辺に居住されている市民から寄せられた苦情や要望等も解消できる内容で積算されているのか。

**適正な予算措置**

**市長** 基本的には適正な管理運営ができる予算措置をしている。

**教育長** 市民からの苦情への対応が遅れている部分がある。市民ニーズに応える体制をとる。



有明野球場での東国大学キャンプ



# 庁舎等在り方研究委員会の取り組みは

## ▼多角的に議論し研究する



市役所本庁舎

**小園 義行 議員** 合併以来、一般質問してきた。先の議会では「研究委員会での検証をし、いろいろと研究し検討委員会に上げてさらに住民の声を聞く場にしていきたい」との答弁であった。この間の取り組みはどうか。

**市長** 庁舎等在り方研究委員会では、協議調整したものを振り返りシートとして策定し、係長以上に回答の協力を依頼し現在集約中である。分析及び検証をして、その結果を基に今後も多角的に議論し研究をしていく。

マイナンバーの記載がないことで不利益はないのか

**問** マイナンバーカードは強制ではないと理解をしている。扶養控除等申告書をはじめ、法定の書類や雇用保険、健康保険、厚生年金保険などの申告をする際に番号の記載がなくても大丈夫なのか。また、記載がないことで、事業者や従業員に不利益がないと理解しているか。

特に罰則はない

**総務課長** 申告書等に記載がない場合についても現在の法の中では特に罰則はない。記載がなく提出された申請書等についても受け付ける。

税の申告書等はどうか

**問** 税の確定申告書等に番号の記載がなくても受

個人番号カードの様式



理されるのか。また、窓口に番号や本人確認ができなくても申告書は受理されると理解しているか。

記載がなくても受理する

**総務課長** 税務署に確認したが、義務付けがあるもので、お願いはするものの、特に記載がなくても受理はする。

- 個人番号カード(ICチップ)に記録されるのは、①券面記載事項(氏名、住所、生年月日、性別、個人番号、本人の写真等)、②総務省令で定める事項(公的個人認証に係る「電子証明書」等)、③市町村が条例で定めた事項等、に限られる。
- 「地方税関係情報」や「年金給付関係情報」等の特定個人情報<sup>※</sup>は記録されない。

商業振興の事業の拡充、継続は

**問** 商業振興について、志布志市まち・ひと・しごと志創生戦略の全体像が示されている。中小業者の声を反映させることが大切である。住宅リフォーム助成事業等、さらに拡充、継続していくと理解しているのか。

今後もさらに拡充していく

**市長** 現在、取り組んでいる店舗リフォーム助成事業や住宅リフォーム助成事業については、極めて関心が高く、取り組みが深い。また、周辺に及ぼす経済効果も大きいため、今後もさらに拡充していく。



店舗リフォーム

他に  
・嘱託職員等の待遇改善  
・課設置条例  
・道路行政  
について質問した



# 27年度常任委員会所管事務調査報告

先進自治体の事例を学ぶため、総務常任委員会が所管事務調査を行いました。その概要をお知らせします。

## 総務委員会

平成27年11月11日～13日

○視察先  
富山県南砺市

○調査事項  
移住・定住支援、  
空き家バンク事業  
及び結婚活動支援  
事業について

南砺市では高齢化率が34%を超え、将来消滅する可能性のある都市とされている。平成16年に8町村で合併したが、移住定住・空き家対策、婚活支援事業などの窓口はそれぞれの地域にあった。

そこで人口減少に歯止めをかけ、人口増関連の施策を一元的に行うため、



南砺市での事務調査

平成26年4月に「南砺で暮らしません課」を設置。この課はショッピングセンター内に設置され、土日・祝日も対応している。「南砺で暮らしません課」では、移住定住に役立つ情報を一元管理しており、相談があった場合には複合的な支援ができる体制をとっている。具体的な事業としては、移住体験ツアーの実施や、三世代同居世帯への助成、民間賃貸住宅への家賃助成も行っている。さらに、空き家バンク制度を通じて契約が成立した場合に、登録者と利用者の双方に補助金を交付している。結婚活動支援事業では市直営の「赤い糸プロジェクト（通称AIPP48）」を立ち上げている。プロジェクトでは、身の男女を対象として出会いの場を創出し、さらには各種セミナー等を通じて個人スキルを向上させるため、市への無料会員登録制である「婚活俱

楽部などと」を設立。また、「なんとおせっか」という世話役の会を組織し、お見合い、結婚、成婚後の相談まで引き受けるといふきめ細かい支援体制が整っている。このように南砺市では将来人口の減少に強い危機感を抱き、未婚率の減少に焦点を当て、婚活支援から移住定住までを一元化して推進している。本市としても婚活支援を単発のイベントに終わらせずに、結婚し出産し住宅支援し就労し定住へとつなげる支援体制を構築していくことが求められる。そのためには高齢化率・出生率・婚姻率・推計人口等の確かな分析やターゲット層の選定、人口増に関する施策の徹底した検討が必要である。

○視察先  
福井県坂井市

○調査事項  
三国湊町家活用プロジェクトについて



三国湊地区での現地調査

坂井市の「三国湊町家活用プロジェクト」は、福井県の「ふるさと創造プロジェクト事業」として平成25年度にスタートした。若者の視点を取り入れながら三国湊の「観光誘客と商業再生一町家・街並み・歴史文化遺産の保全と継承」を目的としている。具体的には、地元のみちづくり団体（一般社団法人三国會所）が空き家の所有者から空き家を借り入れ、建物の風情を生かした改修を行い、テナント物件として貸し出し、そのテナント料でまた次の空き家物件を改修して

いくというものである。地域を巻き込んで取り組むその姿が、まちそのものを活性化させており、学ぶべきところが多くあった。本市も観光客誘致に力を入れているが、ポイントを絞った建物の修復保全や、歴史的文化遗产の収蔵・展示といった部分についても早く協議し、計画・立案していくべきである。事業実施に当たっては、ノウハウを持った外部団体や家屋の所有者、地域住民との共通認識や連携が重要である。また、本市には石蔵や油問屋、病院、石橋、庭園、武家屋敷など貴重な建造物があるが、早急に手だてを講じなければその価値は消失してしまう。それらの建造物を、ポイントを絞って整備し、空き家や空き店舗改修と組み合わせるツアーを組むなどして観光客誘致へつなげていけば、地域経済の活性化や人口減少対策にも貢献できる。そのためにも、ぜひ早く取り組んでもらいたい。

清水寺の貫主が毎年12月に漢字一字を選び、その世の世相を表す昨年の漢字が、「安」に決定されたことが新聞等で報じられた。

これは安全保障関連法案の審議に全国が注目したほか、多発する青少年犯罪・自殺、相次ぐテロや異常気象で人々を不「安」にさせたことなどを理由に挙げた人が多かったという。

このことを思うと昨今、世の中で、もっとも憂慮すべきことのひとつに、人と人がしばしば争い合い、そのために多くのものが失われていることだと思ふ。

その原因はいろいろ考えられるが、各人それぞれ自己主張が激しく、他に譲ろうとしないといった、いわば調和の心を欠いたところから起こっていることが多いように思われる。

もちろん、自分の考えは絶対に正しいのだという信念をもつことは場合によっては必要である。しかし、物事には裏腹があるように、



お互いの意見にも、それぞれに理屈があるかもしれないという率直で謙虚な物事の判断と譲り合うという調和の心が大切だと思う。

そのように、対立しつつ調和し、調和しつつ対立していくところにこそ共存共栄の道があり地域社会の真の繁栄、発展が生まれてくるのではないかと思う。

昔から日本では、衣食住の暮らしにおいて、調和感覚が大事にされてきた。

また、人と人の絆とか、社会活動の中にも、伝統的に調和することが尊ばれてきたように思われる。

また、調和するばかりであって、一面に対立することを忘れては進歩が生まれてこないと思われ

るが、対立しつつ調和していくという精神は、今後とも大事にしていかなければならない万人共栄の哲理だと思ふ。

とかく不調和の姿が見られるように思われる昨今、いま一度お互いに調和の心を養い、高め合い、不安のない安全安心な社会を築き上げていきたいものである。

## どうぞ傍聴席へ 次回定例会は3月です



◎開会中は、本会議の様子をケーブルテレビの112チャンネルで生放送しています。また、当日の午後8時から録画再放送もあります。  
◎インターネットでもライブ中継と録画中継を公開しています。志布志市ホームページからご覧ください。  
志布志市トップページ≫志布志市議会≫議会中継≫生中継・録画中継へ

## 編集後記

長岡 耕一



志布志市制10周年の記念する年を迎えました。

これまでさまざまな議論を重ね、市民の皆さんが住みやすいまちづくりになるよう、また、市政発展のために調査・研修を行ってきました。

議会改革も進み、一般質問も活発に行われ、会派も結成され、ようやく政務活動費も議決されました。

今後10年間で、このまちはどのように変化していくのだろうか、大きな課題である少子高齢化社会が進む中、どう対応していくか、これからも調査・研修等を重ね議員活動に取り組んでまいります。



### 広報等調査 特別委員会

- 委員長 京子  
副委員長 栄作  
委員  
○平野 孝  
市ヶ谷 孝  
青山 浩二  
野村 広志  
持留 忠義  
西江園 明  
長岡 耕一  
岩根 賢二

### 発行責任者

志布志市議会議長 上村 環